

脳梗塞再発率46.8%、現在も治療中の教職員(60歳)を強制配転 教職員の健康と生命より「ルール」を遵守 高教組、兵庫県教育委員会の機械的な人事異動に厳重に抗議！

高教組は、3月24日、兵庫県教育委員会が、一人の教職員の健康と生命を脅かし、教育に対する熱意を奪う異動の内示を出したことに、抗議する集会を持ち、抗議文を県教委に提出しました。人事は管理運営事項と県教委はしていますが、教職員の労働条件に関わる内容に関して、労働組合である高教組が看過することはできません。以下に事態の詳細をお知らせします。

2021年職員室で倒れ、現在も治療継続中

～一般的な10年再発率は46.8%～

兵庫県立B高校に在職しているA教諭は、2021年6月に職員室で意識を失い、勤務校近くの救急病院に搬送され、MRIの結果、脳の専門医院に転送され、脳梗塞と診断され治療を受けました。

幸い、一命を取りとめ復職しておられますが、今日もなお定期的に同医院に通い検査、治療、投薬を続けている状態です。

担当医師からは、ストレスをかけると再発する恐れがあると診断を受けており、医師から10年以内に再発する率は46.8%といわれており、余分なストレスをかけないことが肝要です。

定年まで2年での異動の意味はどこにある

A教諭は、現在60歳。定年まであと2年となっています。残りの教職生活を他校へ転勤させることによって、今後の研鑽や成長に繋がるものか疑問です。同一校で12年の勤務となるというだけで、県教育委員会の「計画交流」の対象者として機械的に動かすことは如何なものか、大いに疑問を感じます。

残り2年の教職生活を転任校に行き、慣れるまでにストレスを抱えさせることは、脳梗塞再発と隣り合わせの危険な危険な状態に追い込むことにつながり、A教諭が自らの命の危険を感じて、働き続けることを断念することにもなりかねません。

A教諭には家族の介護も

A教諭には、配偶者の母の介護もあり、しかも介護度が上がり、その支援のために週末を使わねばならない立場にあります。

A教諭は、自らの体調のこと義母の介護のことは学校長に伝えており、学校長から数度、県教育委員会に伝えられています。

A教諭は、B高校で12年在職という理由だけで県教育委員会は事情を考慮せず、自らの決めたルールに基づいて異動の内示を発出したことは、教職員の健康、生命等をないがしろにしたとしか言い様がないです。

A教諭以外にもルール遵守の非人道的人事

A教諭以外にも、非人道的な人事がありました。初任で着任した学校でC教諭は体調を崩し、初任のD教諭は元々の持病をかかえ、両名とも現在も治療中で、医師の診断書も提出しているにもかかわらず、自宅（主治医）近くへの異動を校長からの意見具申がありながら不承認でした。

また、初任で新婚（夫婦とも就業）のE教諭には希望もしなかった地域の遠方への赴任を強いて単身赴任をさせ、初任のF教諭は瀬戸内側から日本海側へ片道100キロ以上の通勤を強いられており、どちらも家族のいる自宅から近い学校への異動を希望しましたが、これらも不承認でした。

結果、C教諭、D教諭は体調を悪化させ3月末から病気休職、E教諭は退職し他府県教員をめざす、F教諭はあと一年だけ続けるとなっています。

教職員不足、未配置が生じるなか、このような人事が兵庫県の教育に有効なのか疑問です。